

社会貢献活動

教育の現場を支援し ゲームに対する社会的理解を促します

当社は、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」となることを、経営の基本理念としています。

ゲームソフトは比較的新しい文化であるため、十分な学術的研究を経していないことから、一般社会でその教育的側面があまり認識されず、暴力表現などによる悪影響論のみが根強く喧伝されています。しかしながら、ゲームクリエイターという職種は、「将来なりたい職業」として子供たちに高い人気を誇っています。また近年では、学校教育において携帯ゲーム機が学習に採り入れられるなど、ゲームの有効活用とともに社会的理解が進んでまいりました。

当社はゲームソフトを制作するメーカーの社会的責任(CSR)として、子供たち、そして先生や保護者の皆様へゲームに対する社会的理解を促す必要性を強く認識しています。そこで、教育支援や社会教育を通じて啓蒙活動に取り組んでまいりました。

さらに2009年2月からは、教育現場からの要請に積極的に対応べく、新たな授業支援プログラムを開発しました。ゲーム会社の仕事内容に加え、仕事のやりがい、楽しさ、難しさを紹介する「キャリア教育支援」と、ゲームの特徴を知り、自分の判断で上手にゲームと付き合えるようになるための「ゲームリテラシー教育支援」の2つのプログラムを提供しています。

加えて、株式会社学習研究社(学研)と共同で学習漫画「テレビゲームのひみつ」を発行し、全国24,000校の小学校と2,700ヵ所の公立図書館に無償で提供するとともに、当社が行う出前授業のための事前学習資料としても配布しています。本書は、社団法人日本PTA全国協議会の推薦図書として、ゲームの開発過程やゲームとの適切な付き合い方、クリエイターになるために必要な勉強方法などを盛り込み、総合学習などの教育現場での副教材としても使用されています。

これらを活用した支援活動の一環として、文部科学省の新指導要領「総合的な学習」の意義に賛同し、学生の会社訪問を積極的に受け入れています。これまでに小中学校を中心に103校、551人(2009年3月末現在)が当社を訪問しました。

さらに、東京証券取引所および日本証券業協会と共同で生徒の「調べ学習」をサポートする出前授業や、千葉県内の小学校で「将来の夢に向かって何をするか」をレクチャーする出前授業をこれまでに3校、約160人(2009年3月末現在)を対象に開催しました。ゲームソフト会社の仕事の意義やゲームとの上手な関わり方を理解していただくことで、学生の進路・生活指針の一助となることを目指しています。

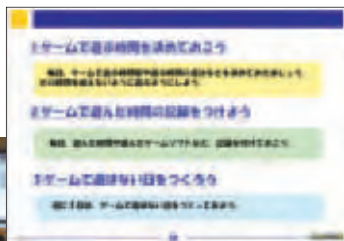
青少年の健全な育成に役立つために CEROレーティング制度を遵守し、啓発します

ゲーム業界では、家庭用ゲームソフトの使用者の多くを占める青少年の健全な育成に役立つことを目的として、性的、暴力的なゲームが、青少年の手に渡らないよう、ゲームの内容と表現について自主規制しています。ゲームソフトのパッケージに、年齢別レーティングマークを表示して、購入する時の情報提供に役立てています。「18歳以上のみ対象」のゲームソフト(Z区分)については、18歳未満の方に対する販売を自主的に禁止することとし、社会や家庭における青少年の健全な育成に努めています。最新の実態調査によると、調査店舗全体の75.8%の店舗で顧客の「Z区分」への認知が進んでいるという結果がでており、制度の定着が進みつつあります。

当期におきましては、当社はゲームのレーティング制度についても詳しく説明した「テレビゲームのひみつ」を教育委員会や地方自治体に献本するとともに、会社訪問や出前授業においても制度内容を説明し、レーティング制度の啓発に注力しています。



出前授業の様子



教育支援プログラム



「テレビゲームのひみつ」

レーティングマーク

コーポレート・ガバナンス

迅速な意思決定と円滑かつ機動的な業務執行

当社は監査役制度を採用し、2名の社外監査役を含む4名で監査役会を構成しています。監査役会では監査方針の策定等を行い、監査結果について協議するとともに、監査指摘事項を代表取締役様に提出し、会計監査人との意見交換・情報交換を適宜行っています。また、執行役員制を導入し、経営方針を決定する取締役会と業務執行を担う執行役員を明確に分離することで、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図っています。

当社が、委員会等設置会社制度ではなく、従来の監査役制度を採用した理由は、当社はすでに執行役員制度を導入していることに加え、社外取締役3名の選任や報酬委員会の設置により、監督と業務執行を明確に分離するという委員会等設置会社の理念を一部導入した経営を行っているためです。

経営監視の仕組み—— 社外取締役を核とした取締役会と報酬委員会

取締役会は、9名の取締役で構成し、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。9名の取締役のうち3名を社外取締役としており、これら社外取締役からの意見、アドバイス、チェックなどにより、取締役会の透明性・信頼性を向上させ、かつ活性化させながら、経営監視機能の強化を図っています。さらに、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、取締役の報酬決定に関する公平性・妥当性を確保しています。

当期におきましては、株主総会で決議された取締役の報酬額をもとに、取締役会から諮問された各取締役の報酬に関して答申を行いました。

独立した監査室による内部監査制度

当社では内部監査機関として、業務執行部門から独立した会長直轄の監査室を設置しています。

監査室は、業務の遵法性や効率性を担保・検証するため、監査役とも連携しながら、全部門を対象に内部監査を行うとともに、監査結果に基づき被監査部門に対して改善事項の勧告を行うなど、各事業部門において内部統制が有効に機能するよう努めています。

コンプライアンス向上と リスクマネジメント

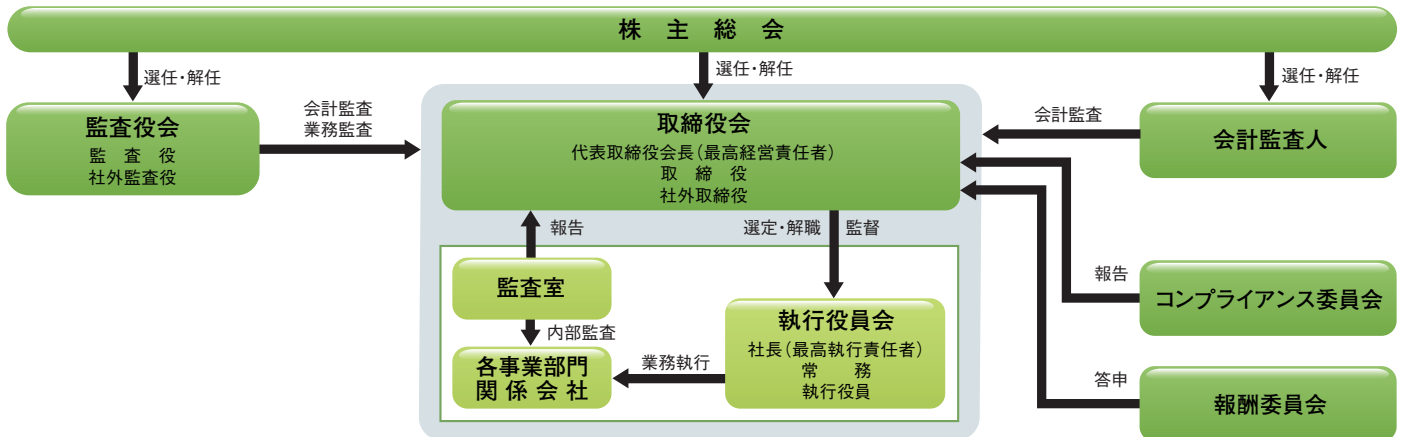
全役員・社員へのコンプライアンス浸透を図る体制

当社では、企業を取り巻く様々なリスクに対応するため、社外取締役の1人である弁護士を委員長とするコンプライアンス委員会を3ヵ月に1回開催しています。また、各部署の管理の実施状況を3ヵ月ごとに調査する「コンプライアンス定期チェック」の結果を、コンプライアンス委員会を通じて取締役会に報告するとともに、必要に応じて関係者に対して注意喚起・勧告・助言などを行っています。

さらに、内部統制システムの充実に向けて「株式会社カプコンの行動規準」を制定し、企業倫理を社内に浸透させることによって、違法行為・不正の未然防止と適法性の確保に努めています。なお「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)に対しては、「個人情報保護プログラム」を作成するとともに「情報セキュリティ基本方針」や「個人情報保護規程」

社会的責任を果たすために

(2009年6月23日時点)



を制定するなど、必要な対策を講じています。また、プライバシーポリシーを社内外に公表し、周知徹底を図るとともに、個人情報保護のためのシステムが有効に機能するよう啓発活動や社内の意識改革に努めています。

当期の取り組み—— 研修やe-learningを実施

当期におきましては、コンプライアンス委員会を4回開催するとともに、各部門コンプライアンス責任者および担当者に向けてコンプライアンス研修を行いました。加えて、全社員に向けても「e-learningコンプライアンス教育カリキュラム」および「e-learning個人情報保護教育カリキュラム」を実施しています。

コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとともに、企業の社会的責任(CSR)を果たしていくうえでの基礎でもあります。したがって今後も、これを全役員・社員に浸透させ、定着させることに努めてまいります。

内部統制システムを整備し業務を適正化、効率化

当社は、取締役の善管注意義務のひとつとして、グループ会社全体の業務を適正かつ効率的に行うため、会社法および会社法施行規則に基づく内部統制システム体制の整備を以下のとおり進めています。

1. 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制の整備

社外取締役(3名)のアドバイスや勧告などにより、取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るとともに、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通

じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能を強化することで企業価値を高めています。

2. また、業務の適正を確保するための体制として以下の項目の整備を進めています

(1) 情報の保存および管理体制の整備

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって保存および管理を行っています。

(2) リスク管理体制の整備

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制の整備を進めています。

(3) 効率的な業務執行

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、円滑かつ機動的な事業展開を図り、経営効率を高めています。

(4) 法令遵守体制の整備

法令遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規範」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めています。

(5) グループ会社全体の管理体制

毎月1回開催の子会社取締役会や「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っています。

(6) 業務監査体制の整備

監査役は監査方針に基づき取締役の職務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めています。このため、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように事実上1名の専従スタッフが補助業務の任に当たっているほか、当該使用人の異動については、監査役の同意を得ています。

社外取締役のコメント

取締役 保田 博

外部の視点から提言し、公正な経営を追求していきます。

2007年から全面適用された会社法では、コーポレート・ガバナンスに関する情報開示が明記され、その要件として社外取締役に係る記載が指定されています。独立性が確保された社外取締役は、その重要性が増しているように思われます。不正を未然に防ぎ、適正な経営が行われるためには、内部統制システムを有効に機能させることが不可欠です。

当社は2007年以降、経営と執行の役割を一層明確にした体制を構築しており、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を図っています。社外取締役である私は、株主や顧客など外部のステークホルダーに近い視点に立って、社内では気づきにくい問題点や是正すべき事項など、経営全般に対して様々な角度から提言や助言を行い、公正な経営が行われるよう取締役会の活性化や業務執行の監督に努めてまいります。

取締役 松尾 眞

内部統制や法令遵守に対する監督機能を果たします。

ここ数年、企業の不祥事が起こるたびに内部統制の欠如が問題とされ、コンプライアンス体制の整備、強化が求められています。また、当社のような大会社は「法令遵守」と「経営の効率」を要諦とする「内部統制システムの基本方針」の策定が会社法により義務づけられるとともに、2008年度からは新たに金融商品取引法に基づき、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制を評価する「内部統制報告書」の提出が求められています。海外でも積極的な事業を展開を行う当社としては、グローバルなリスク管理や情報管理体制の整備が喫緊の課題であると認識しています。

私は弁護士としてこれまで培った経験や知識を活かして、客観的かつ公正な意見陳述によって内部統制や法令遵守機能を高めるなど業務執行に対する監督機能の強化に努めるとともに、不測の事態が発生した場合でも円滑かつ適正に対応できるよう、コンプライアンス体制やリスクマネジメントの拡充を推進してまいります。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、

不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

IRの基本方針

1. ディスクロージャーの基本方針

当社では、株主や投資家の皆様に適時適切な情報開示および説明責任を十分果たすことは上場企業の責務であり、コーポレート・ガバナンスの観点からも不可欠と考えています。

したがって、当社は、(1)責任あるIR体制の確立、(2)充実した情報開示の徹底、(3)適時開示体制の確立、を基本姿勢にIR活動を推進することで、透明性の高い経営を行ってまいります。

2. ディスクロージャーの基準

当社では、金融商品取引法および東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下、適時開示規則)等に則り、適時適切なディスクロージャーを行っています。

また、適時開示規則等に該当しない情報につきましても、投資家の皆様のご要望に応えるべく、可能な限り積極的に開示する方針です。

さらに、ホームページでの情報開示などにより、情報公開の即時性、公平性を目指すとともに、株主の皆様には事業報告書を通じて営業成績や事業の概況などをお知らせいたします。

3. 沈黙期間

当社は、四半期決算発表前に決算に関する情報が漏れるのを防ぐため、決算発表日から起算して1ヵ月前までの期間を沈黙期間としています。当該期間は、業績に関する問い合わせへの対応を差し控えています。ただし、当該沈黙期間中に業績予想を大きく乖離する見込みが出てきた場合には、適時開示規則等に

沿って、適時適切に情報開示をしてまいります。

4. 当社IR活動の外部評価

適時適切な情報公開を積極的に推進してきたこれまでの活動が認められ、当社IR活動および各種IRツールを対象として、外部評価機関より様々な表彰を受けています。2008年度には、「日経アニュアルレポートアワード2008」に入賞するとともに、IRホームページに関しては「Gomez IRサイト総合ランキング2009 第1位」や「2008年度全上場企業ホームページ充実度ランキング総合ランキング第4位」などを受賞しています。

当社は今後も説明責任の重要性を自覚し、投資家の皆様の信頼を得るべく、不断の努力を重ね、適時開示体制を実現してまいります。

5. IR活動の体制

代表取締役会長および代表取締役社長、担当取締役を中心に、7名の専任スタッフが国内外の株主や投資家の皆様へ積極的なIR活動を行っています。

決算等のIR情報に関するご質問は下記までお問い合わせください。

広報・IR室

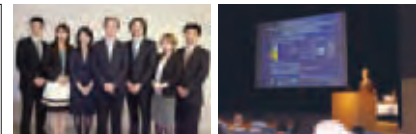
TEL: 06-6920-3623

E-mail: ir@capcom.co.jp

※受付時間:

9:00~12:00

13:00~17:30(土日祝除く)



IR担当取締役
およびIRスタッフ

個人投資家説明会
の様子

取締役 守永 孝之

海外経験を活かして、リスクマネジメントを徹底します。

世界同時不況の影響などにより各社の業績が軒並み悪化する状況下、健全な経営により業績を向上させている当社の取締役に就任したことは、光栄であると同時に責任の重大性を感じております。

社外取締役の役割は、言うまでもなく監督と執行の分離により経営監督機能の強化を図るほか、取締役に緊張感を持たせることで、当然のことですが法令違反や不祥事などを未然に防ぐことだと思います。社外取締役である私は、会社全体を客観的に俯瞰することにより、改善や助言すべき点があれば適確に指摘し、その役割と責任を果たしていきたいと考えております。

また、近年は新型インフルエンザの大流行や地震、火災等の自然災害などに対応するため危機管理体制の整備が求められておりますが、不測の事態が発生した場合において適切に対処し、事業を継続できる体制を構築することは当社に対する信頼度を高め、企業イメージの向上にもつながるものと認識しております。私は海外勤務も長く、特に海外でのリスクマネジメントに携わったことがありますので、こうした国際経験を活かし、より社会性ある当社の企業価値を高めてまいりたいと考えています。

監査役のコメント

監査役(常勤)

山口 省二

監査役(常勤)

平尾 一氏

監査役

家近 正直

監査役

滝藤 浩二

内部統制の監視を強化し、業務の適正を確保します。

我々監査役は、2名の社外監査役を含む4名で監査を行っています。

日常の監査業務は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担などに従い遂行しています。このために取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めています。また取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しています。

2006年度より、取締役の職務の執行が法令定款に適合することを確保するための体制や、会社の業務の適正を確保するための内部統制システムを監視、検証しています。また、子会社の取締役等との意思疎通と情報交換に努め、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。

役員紹介

社内取締役



代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)

辻本 憲三

1985年7月 当社代表取締役社長
2001年4月 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)
2007年7月 当社代表取締役会長 (現任)

代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)

辻本 春弘

1987年4月 当社入社
1997年6月 当社取締役
1999年2月 当社常務取締役
2001年4月 当社専務取締役
2004年7月 当社取締役専務執行役員
2006年4月 当社取締役副社長執行役員
2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員、最高執行責任者 (COO) (現任)

取締役

初野 純孝

1989年12月 当社入社
1993年4月 当社アミューズメント施設事業部長
1999年6月 当社執行役員OP事業部長
2004年7月 当社常務執行役員
2005年6月 当社取締役
2006年4月 当社取締役専務執行役員
2007年7月 当社取締役、OP事業・AM事業兼P&S事業管理 (現任)

取締役

飛澤 宏

1997年8月 当社入社
1998年4月 当社経営企画部長
1999年6月 当社執行役員CS国内販売事業部長
2001年4月 当社常務執行役員
2005年6月 当社取締役 (現任)
2007年7月 海外事業管理 (現任)

取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)

阿部 和彦

1987年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行
1994年7月 同行ニューヨーク支店長代理
2000年11月 株式会社光通信 執行役員
2002年1月 インテュイト株式会社 (現弥生株式会社) 執行役員
2003年3月 当社入社
2003年7月 当社経営企画部長
2004年4月 当社執行役員
2006年4月 当社常務執行役員 (現任)
2006年6月 当社取締役、最高財務責任者 (CFO) (現任)
2007年7月 グループ管理管理 (現任)

取締役

小田 民雄

1969年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行
1991年6月 ユニ・チャーム株式会社常務取締役
1997年6月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 中之島支店長
1999年6月 大末建設株式会社常務取締役
2001年5月 当社顧問
2001年6月 当社取締役
2003年6月 当社常務取締役
2004年7月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者 (CFO)、経営戦略・管理・秘書兼関係会社管理管理
2006年3月 当社取締役 (現任)
2007年7月 コーポレート経営管理 (現任)

社外取締役



取締役 守永 孝之

1964年4月 日本輸出入銀行入行
1992年4月 同行人事部長
1994年4月 同行大阪支店長
1996年4月 同行理事
1998年9月 矢崎総業株式会社常務取締役
2000年9月 同社専務取締役
2006年6月 同社取締役副会長
2007年6月 同社取締役相談役
2008年6月 同社非常勤顧問(現任)
2009年6月 当社取締役(現任)

取締役 保田 博

1957年4月 大蔵省入省
1973年11月 大蔵大臣秘書官
1977年1月 内閣総理大臣秘書官
1988年6月 大蔵省大臣官房長
1990年6月 大蔵省主計局長
1991年6月 大蔵事務次官
1994年5月 日本輸出入銀行総裁
1999年10月 国際協力銀行総裁
2001年9月 関西電力株式会社顧問(現任)
2002年1月 読売国際経済懇話会理事長(現任)
2002年7月 日本投資者保護基金理事長
2004年6月 株式会社資生堂監査役(非常勤)
2004年8月 財団法人資本市場振興財団理事長(現任)
2007年6月 当社取締役(現任)

取締役 松尾 眞

1975年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
尾崎・桃尾法律事務所
1978年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州
ワイル・ゴツェル・アンド・マンジェス法律事務所
1979年3月 弁護士登録(アメリカ合衆国ニューヨーク州)
1989年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、
同パートナー弁護士(現任)
1997年4月 日本大学法学部非常勤講師[国際取引法]担当
2000年6月 ビリングシステム株式会社監査役(現任)
2003年6月 山之内製薬株式会社監査役
2004年6月 同社取締役
2005年4月 アステラス製薬株式会社取締役(現任)
一橋大学法科大学院非常勤講師
「ワールド・ビジネス・ロー」担当(現任)
2007年6月 当社取締役(現任)
2008年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役(現任)

注) 取締役 保田博、松尾眞および守永孝之の各氏は、社外取締役です。

監査役



監査役(常勤) 山口 省二

1962年4月 国税庁入庁
1990年6月 名古屋国税不服審判所長
1992年8月 住友信託銀行株式会社
業務推進部審議役
2001年6月 当社監査役(常勤)(現任)

監査役(常勤) 平尾 一氏

1975年4月 日立造船株式会社入社
1987年4月 同社主事
1988年6月 当社入社
1997年4月 当社海外業務部長
1999年7月 当社執行役員海外事業部長
2002年10月 当社総務部長
2004年4月 当社IR室長
2004年6月 当社監査役(常勤)(現任)

監査役 滝藤 浩二

1967年4月 警察庁入庁
1970年8月 山口県警察本部警備部外事課長
1978年7月 警視庁公安部公安第一課長
1986年4月 警察庁警備局公安第二課警護室長
1986年8月 警察大学校警備教養部長
1990年9月 岡山県警察本部長
1992年9月 警察庁長官官房審議官
1994年4月 兵庫県警察本部長
1996年8月 警視庁副総監
2004年7月 財団法人競馬保安協会理事長
2008年5月 三菱自動車工業株式会社顧問(現任)
2008年6月 当社監査役(現任)

監査役 家近 正直

1962年4月 弁護士(現任)
1981年4月 大阪弁護士会副会長
日本弁護士連合会理事
1988年3月 法務省法制審議会商法部会委員
2002年6月 当社取締役
2004年6月 甲南大学法科大学院教授
2008年6月 当社監査役(現任)

注) 監査役 山口省二、滝藤浩二の各氏は、社外監査役です。

執行役員



常務執行役員
人事統括
兼開発管理統括
山下 佳文



常務執行役員
開発統括本部長
兼オンライン事業統括
兼コンテンツ統括
稲船 敬二



常務執行役員
コンピュータ・ゲーム
事業統括本部長
兼CS事業統括
一井 克彦



常務執行役員
経営企画統括
野呂 良材



執行役員
P&S事業統括
江川 陽一



執行役員
AM開発統括
泉 治



執行役員
OP事業統括
今泉 元秀



執行役員
キャラクター・コンテンツ
事業統括
徳丸 敏弘



執行役員
CS開発統括
松嶋 延幸



執行役員
経営企画統括
経営企画部長
谷川 一雄



執行役員
総務統括
兼法務・知財管理統括
横田 耕二



執行役員
AM事業統括
森 茂樹



執行役員
IT統括
井辻 敦雄



執行役員
内部統制統括
野村 謙吉